相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区経堂一丁目一七八番地、最後の住所東京都世田谷区松原五丁目三四番六号アリア松原四一六

被相続人　亡　山形　德子

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

事務所東京都中央区銀座三―九―一九吉澤ビル八階東京21法律事務所

相続財産管理人　弁護士　広津　佳子

（登録姓　橘高）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県白山市鹿島町ら二二六番地、最後の住所石川県白山市平加町ヌ一一〇番地一キラッと篤寿苑内　被相続人　亡　大森　淑子

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

事務所石川県金沢市若松町京中一二三番地一

相続財産管理人　司法書士　松井　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡清水町伏見七五六番地一、最後の住所静岡県駿東郡清水町長沢三〇五番地の二　キンダアパート二〇一

被相続人　亡　秋山　祐治

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

静岡県沼津市御幸町二四―四六―二

相続財産管理人　弁護士　平　和晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市浜大津三丁目二番、最後の住所滋賀県大津市伊香立北在地町六五一番地の四グループホーム匠

被相続人　亡　寺西　俊雄

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

滋賀県大津市穴太一丁目一〇番一〇号

相続財産管理人　司法書士　田中　利勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府三島郡島本町江川一丁目三三番地五、最後の住所大阪府三島郡島本町江川一丁目一三番一一―一〇四号

被相続人　亡　佐野　京子

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

大阪市中央区北浜二丁目一番一九号サンメゾン北浜ラヴィッサ七〇二号

相続財産管理人　弁護士　丸野　敏雅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県朝倉市桑原五五三番地、最後の住所福岡県福岡市東区香住ケ丘三丁目二八番二号

被相続人　亡　楓　重人

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

福岡県福岡市中央区舞鶴三丁目二番三四号

相続財産管理人　司法書士　稲貫　敬三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県山鹿市久原五八四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　社方　泉

右被相続人の相続人のあるにあらざるが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十四日

事務所熊本市南区江越二丁目二二番一号オリオンサウスビル二〇二号室

相続財産管理人　弁護士　中村　輝久

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年３月24日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ＦＰＧ　②国土交通大臣(1)8421　③代表取締役社長　谷村尚永　④東京都千代田区丸の内２丁目７番２号ＪＰタワー29階　廃止した従たる事務所　香川県高松市サンポート２番１号高松シンボルタワー13階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区丸の内２丁目７番２号ＪＰタワー29階　株式会社ＦＰＧ　代表取締役社長　谷村尚永

①有限会社日管　②大阪府知事(1)59377　③代表取締役　小栗千明　④大阪市住之江区南加賀屋３丁目８番24号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市住之江区南加賀屋３丁目８番24号　有限会社日管　代表取締役　小栗千明

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

東京都千代田区紀尾井町３番30号

公益社団法人不動産保証協会

記

年度	商号又は名称	免許証番号	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平28不保1094	有限会社スマイルホーム	北海道知事(3)1027	北海道旭川市大町２条10―173―46	1000万円
平28不保1095	有限会社エステートコム	北海道知事石狩(3)6938	北海道札幌市東区伏古11条５―１―５	〃
平28不保1096	有限会社小笠原建設	北海道知事石狩(2)7359	北海道札幌市白石区東米里21.52―２	〃
平28不保1097	有限会社ひたみ	北海道知事渡島(2)1121	北海道函館市富岡町３―26―８	〃
平28不保1098	有限会社ホーム天翔	宮城県知事(3)5058	宮城県仙台市青葉区福沢町４―８	〃
平28不保1099	一耕不動産	山形県知事(2)2328	山形県長井市寺泉1341―２	〃
平28不保1100	株式会社ザ・ルームズ	福島県知事(1)3212	代表取締役　大浦卓彦	福島県いわき市鹿島町船戸字沼田７―１	〃
平28不保1101	有限会社国分住販	茨城県知事(6)4759	代表取締役　丹羽芳雄	茨城県土浦市荒川沖西１―17―18	〃
平28不保1102	新栄ハウジング	茨城県知事(2)6493	真貝榮二	茨城県取手市戸頭３―11―20	〃